

人権方針

株式会社オーエヌテクノロジー（以下「当社」）は、すべての事業活動において人権を尊重することが企業の社会的責任であると認識し、人権尊重の取組みを推進するため、本方針を定めます。

本方針は、当社の役員および従業員に適用するとともに、派遣社員、協力会社、取引先を含むすべての事業関係者に対し、本方針への理解と協力を求めます。

1. 国際基準の尊重および法令遵守

当社は、国際人権章典および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際的な人権基準を尊重します。

また、事業活動を行う国・地域の法令を遵守します。

2. 差別の禁止および多様性の尊重

当社は、性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、信条、障がい、性的指向、社会的身分等を理由とする差別を行いません。

外国籍従業員を含む多様な人材が能力を発揮できる職場環境の整備に努めます。

3. ハラスメントの禁止

当社は、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント等、あらゆるハラスメント行為を容認しません。

4. 強制労働および児童労働の禁止

当社は、強制労働、児童労働、人身取引等の不当な労働慣行を一切認めません。
また、雇用にあたり、労働者の自由意思を尊重します。

5. 安全で健康的な職場環境の確保

当社は、労働安全衛生を重要課題の一つと位置付け、労働災害の防止および健康維持に努めます。

また、環境マネジメント活動と連携し、持続可能な事業活動を推進します。

6. 適正な労働条件の確保

当社は、法令に基づいた労働時間管理および適正な賃金支払いを行い、働きやすく働きたいのある職場づくりを推進します。

7. 派遣社員および協力会社への配慮

当社は、派遣社員および協力会社の従業員についても人権を尊重し、公平で安全な就労環境の確保に努めます。

8. サプライチェーンにおける人権尊重

当社は、取引先および協力会社に対しても人権尊重の取組みを求め、サプライチェーン全体で人権侵害の防止に努めます。

9. 教育および周知

当社は、本方針の理解を深めるため、役員および従業員に対して継続的な教育および啓発活動を実施します。

10. 相談・通報体制

当社は、人権侵害に関する相談および通報を受け付ける体制を整備し、通報者に対する不利益な取扱いを禁止します。

11. 継続的改善

当社は、人権尊重の取組み状況を定期的に確認し、継続的な改善を行います。

制定日 2025年9月1日

株式会社オーエヌテクノロジー
代表取締役社長 細川 光裕